

平成30年度関東森林管理局重点取組事項

（公益重視の管理経営と林業の成長産業化への貢献）

総務企画部 企画調整課

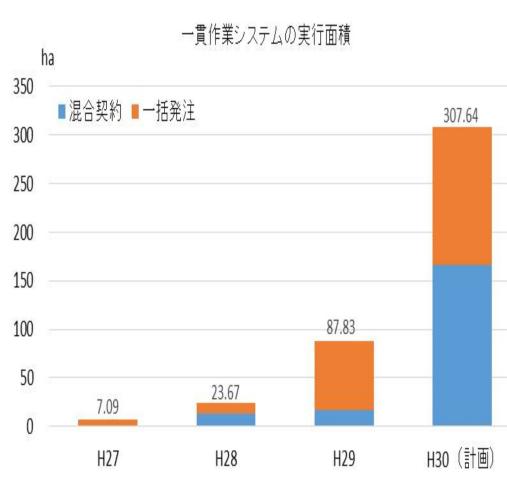
関東森林管理局が管理する1都10県の国有林は、管内の森林の29%を占めます。

関東森林管理局は、平成30年度、この国有林について公益重視の管理経営を一層推進する中で、林業の成長産業化に貢献するため、主伐・再造林の推進、林業の低コスト化の加速化、民有林との連携強化、需要者ニーズにマッチした林産物供給等に取り組みます。また、野生生物との共存に向けた取組や緑の国土強靭化に向けた取組など、国民の皆様の多様なニーズに的確に対応しつつ、開かれた「国民の森林」としての管理経営を進めます。平成30年度の重点取組事項は、以下のとおりです。

1 林業の成長産業化への貢献

① 主伐・再造林の推進

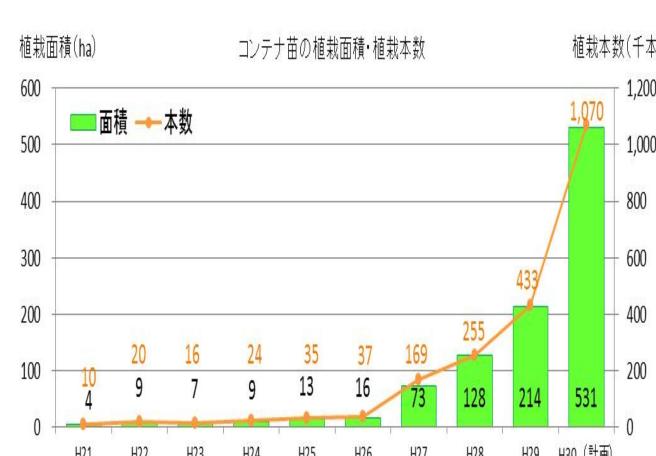
管内の国有林は、利用期を迎えた高齢級の人工林が55%を占めています。二酸化炭素の吸収作用の保全・強化を図るため、間伐を適切に実施するとともに、人工林の主伐・再造林（森林の若返り）を加速します。



② 林業の低コスト化の加速化

林業の低コスト化に向けた技術を積極的に導入します。具体的には、高性能林業機械を活用して伐採から造林までの作業を連續して行う「一貫作業システム」を管内全域で推進します。針葉樹と広葉樹が混在する森林、林齡や樹種が異なる林分がモザイク状に配置された森林など、多様な森林への誘導に取り組みます。

間伐は、高効率で生産性が高く、かつ、かかり木の発生が少なく労働安全性が高い「列状間伐」を徹底します。下刈は、夏季の炎天下や急斜面といつた厳しい労働環境で行われることが多く、新規就業者の定着を図るために、その省力化が大きな課題です。これまで植栽した年から6年間、毎年実施していましたが、



また、従来の裸苗と比べて植栽作業の効率化が図られる、コンテナ苗への転換を推進します。「植栽本数に占めるコンテナ苗の割合 H29 ↓ 50% (H30)」



一貫作業システムの現地検討会



労働安全性が高い「列状間伐」

苗木の成長の状況や雑草木との競合状態を見て、苗木の成長に必要な場合に実施します。有林にも広く普及していくよう、できる限り多くの民有林関係者の参加を得ながら、現地検討会を管内各地で開催します。



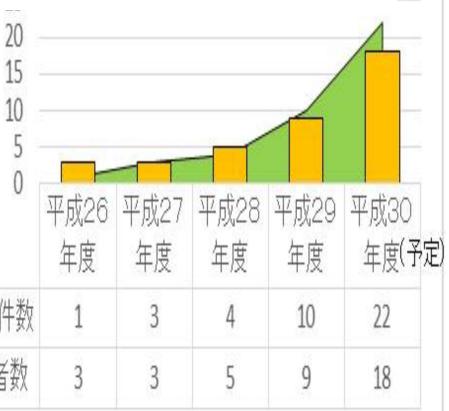
生産性向上の現地検討会

林業事業体が1年を通じ安定的・効率的に事業を実施できるよう、一貫作業システムの推進、複数年契約の拡大（約26ha（H29）→約74ha（H30））、複数作業種の組合せ発注（植栽、下刈、除伐等の作業をする限り組み合わせて発注）を進めるとともに、事業の早期発注、発注見通しの早期公表等、情報提供を積極的に行います。

また、国有林を伐採し丸太を生産する全ての事業体に、伐採から運搬までの各作業工程について作業日報を作成してもらい、ボトルネックになっている工程を把握して生産性向上を進めます。



民国連携システム販売の件数



③民有林との連携強化
民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等が期待される区域を「森林共同施業団地」に設定し、一体的な路網の整備や相互利用、計画的な間伐等の実施、民有林と連携した木材の出荷等を行います。国有林に隣接・介在する民有林での森林整備の遅れが国有林の公益的機能の発揮に影響を及ぼすおそれがある場合は、民有林の所有者と「公益的機能維持増進協定」を締結し、国有林の整備とあわせて民有林の整備を一体的に行います。

④需要者ニーズにマッチした林産物供給
国産材の付加価値向上や需要拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「安定供給システム販売」が国有林材の販売の大部分を占めています。「安定供給システム販売」の実施に当たっては、各地域の需要者ニーズを把握し、ニーズにマッチした物件の供給に努めています。
「丸太販売のうち安定供給システム販売 平成29年度… 75%」
また、国有林材の販売との連携を希望する民有林所有者を広く募集し、民有林と国有林が連携した安定供給システム販売（民国連携システム販売）を管内各地で実施します。

国の中の職員等を対象に、森林総合監理が行われます。9月に管内の国有林において、県や市町村や林業関係者等への技術的支援を行う森林総合監理士の育成が必要です。平成30年度は7月と9月に管内の国有林において、県や市町村や林業関係者等への技術的支援を行なう森林総合監理士の育成が進められます。

⑤人材育成・民有林行政への支援



民国連携システム販売

士の育成研修を実施します。また、5年に一度の市町村森林整備計画の見直し時期を迎えている市町村の中から「民国連携推進地区」を設定し、国有林の職員が各県の森林総合監理士等と連携し、市町村森林整備計画の作成・実行監理等を重点的に支援します。

「平成30年度の民国連携推進地区」

| |
|------------------|
| 茨城県 .. 常陸太田市、大子町 |
| 栃木県 .. 日光市 |
| 新潟県 .. 佐渡市 |
| 静岡県 .. 浜松市 |
| 山梨県 .. 富士吉田市 |

2 野生生物との共存に向けた取組

①野生鳥獣被害対策の強化

シカ等の野生鳥獣の生息域が拡大し、食害等が深刻化していることから、地域と連携しながら、捕獲を含む総合的な対策を実施します。

具体的には、くくりわなやライフル等による捕獲事業の実施地域を拡大し、シカの生息頭数削減による森林への被害の軽減に努めます。

30年度..9署(12地域)

また、職員が鳥獣関係法令の知識や、ワナの設置方法等の技術を身につけて、自ら国有林内に「くくりわな」を設置して、シカの捕獲に取り組みます。



獣友会との捕獲協力協定の締結

地元の獣友会が国有林内でシカを効果的に捕獲できるよう、捕獲協力を協定を締結し、国有林の入口にある林道ゲートの鍵を狩猟期間中貸与します。



くくりわなの設置研修を受ける国有林職員

尾瀬国立公園内の大江湿原に群生するニッコウキスゲなどの貴重な植物をシカの食害から保護するため、毎年、周囲の国有林内に防護柵を設置しており、シカの目撃頭数は、大幅に減少し、植生の回復も見られるようになっています。今年も、ボランティアの協力も得ながら、より効果があがるよう、防護柵を設置します。

また、シカの生息状況を早期に把握するため、センサーカメラの設置地域を拡大するとともに、カメラの設置台数を増やし、監視を強化しま



低コストで設置できる斜め張りネット

シカの食害等を防止するため、防護柵の設置を進めます。その際、「斜め張りネット」など、資材や構造を工夫して設置コストの低減を図ります。

保護林の区分

| 保護林の区分 | 対象 | 箇所数 | 主な保護林 |
|-----------|--------------------------|-----|-----------------------|
| 森林生態系保護地域 | 我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林 | 8 | 朝日山地、小笠原諸島 |
| 生物群集保護林 | 地域固有の生物群集を有する森林 | 14 | 阿武隈高地、秩父山地 |
| 希少個体群保護林 | 希少な野生生物の生育・生息に必要な森林 | 85 | 瀬戸ホソバシャクナゲ、火打山周辺ライチョウ |

②生物多様性の保全
国有林のうち原生的な天然林などを「保護林」に設定し、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護等を行います。



防護柵の設置により植生が回復した
大江湿原のニッコウキスゲ

世界自然遺産である小笠原諸島の国有林では、アカギやモクマオウなど外来種の駆除を実施し、小笠原諸島固有の森林生態系の修復を図り、世界自然遺産としての価値の維持に努めます。

群馬県みなかみ町の「赤谷の森」では、イヌワシの狩り場を創出するため人工林を皆伐し、出現頻度などを測定し、イヌワシ生息地における人材資源の管理手法の検討に活用しています。



外来種の駆除（樹幹注入）

世界自然遺産である小笠原諸島の国有林では、アカギやモクマオウなど外来種の駆除を実施し、小笠原諸島固有の森林生態系の修復を図り、世界自然遺産としての価値の維持に努めます。

群馬県みなかみ町の「赤谷の森」では、イヌワシの狩り場を創出するため人工林を皆伐し、出現頻度などを測定し、イヌワシ生息地における人材資源の管理手法の検討に活用します。

民有林内の荒廃地で、崩壊の規模が大きく、県からの要請があつた地区については、高度な技術を必要とし、国直轄で治山事業を実施します。

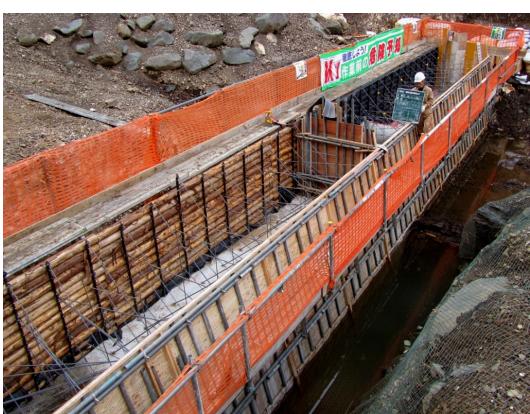
〔平成30年度事業実施地区〕

頸城地区（新潟県）
野呂川地区（山梨県）
大井川地区、小山地区（静岡県）



山腹崩壊地の復旧
(渓間工、山腹工)

①治山事業の推進による災害に強い山づくり
土砂の流出・崩壊、落石、飛砂、流木など山地災害から国民の生命・財産を守る治山事業を109箇所において実施します。



丸太や県産材合板を使用した型枠

③森林土木工事における木材利用の徹底
治山事業等の森林土木工事では、コンクリート構造物を設置する際の型枠は、間伐材を使った残存丸太や合板とするほか、木材を利用可能な箇所は全て木材を使用します（丸太筋工や木製法枠工など）。
また、工事看板などの仮設工についても、木材を積極的に利用します。

②災害発生時における民有林への貢献
大規模な山地災害等が発生した際には、山地災害対策の技術・経験を有する職員の派遣、学識経験者（大学、森林総合研究所）、都道府県、市町村等との合同によるヘリコプター調査の実施など、初動対応等における支援を行います。



治山事業予定箇所

④ 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

ます。P.O.等の方々にもご協力をいただき、被災した海岸防災林の再生に向け、造成した生育基盤への植栽等を進めます。実施にあたっては、企業やN

森林整備の本格的な再開された区域の国有林において、森林整備を本格的に再開するとともに、森林道の維持修繕・改良を進めます。



間伐材を利用した落石防護柵

里山再生モデル事業
(川内保育園周辺)

住民が安心して帰還できる環境づくりや、原発事故の影響で希薄になつた住民と森林の関わりの再生を目的に、関係省庁と連携して「里山再生モデル事業」を実施します。平成30年度は、田村市五十人山において、登山者や地域住民の安全・安心に向けた環境づくりのため、環境省の実施する除染事業と連携して、登山道周辺の国有林内で景観等に配慮した間伐を行います。



地域の子供たちによる植栽

③ 森林事務所の再開

福島県相馬市にある松川浦の国有林では、約4kmにわたりクロマツ等を植栽します。(平成26年度から平成32年度末までに約44万本(約56ha)植栽する計画)森林整備の本格的な再開に伴う事業量の大幅な増加に対応するため、原発事故後閉鎖していた福島県相双地域の5つの森林事務所を再開(一部利用を含む)します。



野反自然休養林
(群馬県中之条町)



葛尾森林事務所 (福島県葛尾村)

①観光資源としての積極的活用
「国民の森林」としての管理經營
「日本美しの森お薦め国有林」のうち、
観光資源としての活用が特に期待さ
れる箇所として選定されたモデル箇
所（「レクリエーションの森」）

5 「国民の森林」としての管理經營

について、情報発信や多言語看板の設置、修景伐採、歩道整備などを重
点的に実施します。

●平成30年度 取組予定

| レクリエーションの森名 | 所在地 | 取組内容(予定) |
|----------------------|--------------------|------------------|
| ブナ平自然観察教育林・御池森林スポーツ林 | 福島県檜枝岐村 | 修景伐採 |
| 奥久慈自然休養林 | 茨城県常陸太田市、常陸大宮市、大子町 | 歩道整備 |
| 武尊自然休養林 | 群馬県みなかみ町、片品村、川場村 | 修景伐採 |
| 野反自然休養林 | 群馬県中之条町 | 多言語看板整備(設置) |
| 高尾山自然休養林 | 東京都八王子市 | 修景伐採 |
| 丹沢自然休養林 | 神奈川県秦野市、山北町 | 歩道整備・多言語看板整備 |
| 飛竜橋自然観察教育林・千石平風致探勝林 | 静岡県川根本町 | 多言語看板整備(設置)・修景伐採 |
| 奥浜名自然休養林 | 静岡県浜松市 | 修景伐採 |

②森林とのふれあい、森林環境教育の推進

企業や市民団体等の方々による「国民参加の森林づくり」活動や、学校等での森林教室・体験林業等の取組を推進するため、国有林野のファイルドの提供や職員等による技術指導等を積極的に行っています。



森林教室
(高尾森林ふれあい推進センター)

③双方向の情報受発信

一般公募による国有林モニター（70名）との意見交換会や、国有林野が所在する地域の市町村長との会議などを通じ、情報発信に努めるとともに、多方面のご意見・ご要望を業務運営に反映させていきます。

更に詳細な内容は、関東森林管理局ホームページでご覧いただけます。

今月の表紙

「飛竜橋自然観察教育林 (静岡県川根本町)」



平成29年に「日本美しの森お薦め国有林」に選定された飛竜橋自然観察教育林（静岡県川根本町）。大井川上流域に位置する当地域は南アルプス南部の雄大な自然が残されており、南アルプスユネスコエコパークにも指定されています。神秘的なコバルトブルーのダム湖に架かる「夢の吊り橋」（高さ8m、長さ90m）から、寸又峡として有名なV字渓谷、春の新緑、秋の紅葉などの素晴らしい景観を見ると、別世界にいるようです。

昭和43年まで木材輸送に使われていた森林鉄道の軌道跡を利用したハイキングコースでの散策が楽しめるほか、近くには寸又峡温泉もあり、癒やし効果抜群のお薦め国有林です。